

平成20年度第7期第1回

# 新宿区環境審議会

平成20年7月17日(木)

新宿区環境清掃部環境対策課

# 平成20年度第1回新宿区環境審議会

平成20年7月17日(木)

本庁舎6階第2委員会室

## 1 議題

- (1) 新宿区環境審議会委員委嘱式
- (2) その他

## 2 資料

- 1 新宿区環境基本条例・規則
- 2 新宿区環境審議会委員名簿
- 3 新宿区基本構想・新宿区総合計画
- 4 新宿区第一次実行計画
- 5 新宿区環境基本計画(改定)/PR版
- 6 新宿区 地域省エネルギービジョン/概要版

## 審議会委員

### 出席(14名)

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八 十 五	委 員	サキ田 裕 子
委 員	布 施 京 子	委 員	大 田 宏 昭
委 員	秋 野 鐵 好	委 員	上 野 精 一
委 員	亀 井 潤 一 郎	委 員	戸 梶 俊 広
委 員	加 藤 正 巳	委 員	安 岡 直 記
委 員	川 俣 一 彌	委 員	鴨 川 邦 洋

### 欠席(2名)

委 員	勝 田 正 文	委 員	村 山 正 治
-----	---------	-----	---------

開会

環境対策課長 それでは、時間になりましたので、これより新宿区環境審議会を開催させていただきます。

新宿区環境審議会委員委嘱式

環境対策課長 本日は、第 7 期目の最初の審議会ですので、区長から委員の皆様方へ委嘱状をお渡ししたいと思います。

よろしく申し上げます。

○区長 委嘱状。丸田頼一様。新宿区環境審議会委員に委嘱します。委嘱期間、平成 20 年 7 月 15 日から平成 22 年 7 月 14 日まで。平成 20 年 7 月 15 日。新宿区区長、中山弘子。

どうぞよろしく願いいたします。

丸田委員 よろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、サキ田裕子様。以下同文ですので、省略をいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

サキ田委員 よろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、安田八十五様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

安田委員 よろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、野村恭子様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

野村委員 よろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、戸梶俊広様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

戸梶委員 よろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、加藤正巳様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

加藤委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、安岡直記様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

安岡委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、川俣一彌様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

川俣委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、亀井潤一郎様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

亀井委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、上野精一様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

上野委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、秋野鐵好様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

秋野委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、大田宏昭様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

大田委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 委嘱状、布施京子様。以下同文ですので、省略いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

布施委員 どうぞよろしく願いいたします。

○区長 鴨川邦洋様。どうぞよろしく願います。

環境対策課長 ありがとうございました。

委員の皆様方には、これから平成22年7月までの2年間、よろしく願いいたします。

また、本日はご欠席でございますが、このほかに勝田委員、村山委員、2名の方が委員として委嘱をされております。よろしく願いいたします。

区長あいさつ

環境対策課長 それでは、委嘱に際しまして区長からごあいさつをいただきます。

よろしく願います。

○区長 改めまして、新宿区長の中山弘子です。

ただいま皆さんのお手元に、第7期の新宿区環境審議会委員の委嘱状をお渡しいたしました。まず、皆様には委員をお引き受けいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

区民代表の委員の皆様は、公募により選出をされましたが、新たな視点で事業を捉え、そしてこのメンバーの皆様と意味ある審議をしていただけるものと大変期待をしております。また、区内事業者の代表委員の方、学識経験者の委員の方々にも、新宿の環境行政への積極的なご指導、ご発言をいただけるものと期待をしております。

この環境審議会は、環境基本法及び新宿区環境基本条例の規定に基づいて設置をされておりますが、近年、異常気象が世界各地で起きて、地球温暖化の問題をマスコミなどで大きく取り上げていることは、皆さんも毎日のように色々なところで耳にしたり、目にしていることと思います。また、日常の中で肌で感じていることと思います。

今月の7日には、洞爺湖サミットが開催されて、2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を、少なくとも50%削減するという長期目標を、世界全体の目標として採択することを求めるとの認識で一致をしました。今や環境政策は、国を挙げて最優先に取り組んでいかなければならない課題であることは、多くの国民、それから世界の人々の認識になっています。

新宿区におきましては、私は新宿区長に就任して秋になりますと丸6年になりますが、「協働で切り開く環境都市新宿」を目指すことを皆さんにお話をしながら、環境学習情報センターを設置したり、多くの皆さんのお力添えをいただいて、参画と協働をキーワードにしながら環境問題に取り組んでまいりました。

これを、多くの区民の皆様の参画のもとで新たに策定しました新宿区基本構想で新宿は目指すまちの姿を「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定めていますが、この基本構想のまちづくりの基本目標の1つに、地球環境への負荷をできるだけ抑えて、次の世代にも引き継いでいくことができる「持続可能な都市と環境を創造するまち」を掲げています。

これらを踏まえて、昨年度、前期の審議会委員の方々に、審議会としてのご意見をいただく中でこの新宿区環境基本計画の見直しを行いました。平成20年度から24年度の後半5年間の改定計画では、これまでの計画の中でもそういったことが取り組まれてはいたわけですが、新たに地球温暖化、ヒートアイランド現象を防ぐということ、重点目標として基本目標に加えまして、これまで以上に区民、事業者の皆様と区が連携、協働して環境への取り組みを進めていくという取り組みをしております。

計画の策定に当たっては、前期、第6期の審議会委員の皆様方、何人か今期の委員の方もいらっしゃいますが、活発な審議をしていただきました。この場をかりまして、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。丸田委員を初め、本当に後期の環境基本計画の見直しについては、大きなお力をいただいたところです。

第7期に当たる今期は、近年の環境問題の重要性も鑑み、委員の皆様方の役割も今まで以上に重要になっておりますので、ぜひ具体的で、かつ長期目標を見据えた上でのご意見、ご助言をいただきたいと考えております。

これからの都市を運営していく都市行政にあっては、環境という切り口での問題を解決していくことなくして、新宿のまちの持続的な発展は望めません。とりわけ基礎的自治体である区政の場合は、行政を効果的に行っていくことはどういうことかということ、あらゆる行政の総合化、そこに環境の視点を明確に持つていくことが求められています。合わせてこれまで以上にこのまちを担っている区民の方々、また新宿は、商業活動や事業活動も非常に活発なまちですので、そのような事業者の方々にも、多くの主体の方々それぞれの役割を果たしていけるように、行政と一体となって取り組んでいくことが重要です。

ぜひ、皆様方のお力で、新宿区の環境行政を大きく前進させていただきたいと思っておりますので、これからも皆様の区政への積極的な、この審議会におけるご審議、ご提言をいただきますようお願いいたします。私の挨拶といたします。

皆さん、どうぞよろしく願い申し上げます。

#### 自己紹介

環境対策課長 それでは、この場で委員の皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。丸田委員から、よろしくどうぞお願いいたします。

丸田委員 丸田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

名簿に千葉大学名誉教授・農学博士と記載してありますが、数年前まで千葉大学園芸学部で環境、緑地、特に都市計画との接点で、どのように緑を配置したら良いのかということで、長年、研究や教育を行っていました。ドクター論文は、ヒートアイランド現象をいかにして防ぐかと、また今問題になっています、クーラー等を使わないで、世の中、生きていくためにはどうしたら良いのかということ、今から四十数年前に、新宿御苑をケーススタディーにして、今は貸してくれるかわかりませんが、環境省から新宿御苑の鍵を貸してもらい、夜中も出入りしながら、24時間、自転車で使って内外を調べた思い出がありま

す。その当時と今の結果は同じですね。ただ、今は機械が進化して、首都大学東京にいらした三上さんも同じことをやって、にじみ出し現象と言っていますが、ほかの方たち、びっくりしていますが、随分前に、私がつけた名前です。この新宿の市街地の緑地があることによって、高温化してくると、低温の空気がにじみ出して、高温化の方に出てきます。その距離が200メートルとか300メートルで、風が吹かなくてもベターな空気を求められます。それから、普通午後になると、東京地方は、南風が吹きますが、そのような風も300メートルぐらい、涼しい風が市街地のほうにくることを発見しました。

退職後は、社団法人の環境情報科学センター理事長ということで10年ほどやっております。どちらかという環境科学の学会のようなものでして、全国約2,000人ほどの会員の運営をしています。

どうぞよろしくをお願いします。

サキ田委員 サキ田と申します。よろしくお願いいたします。

私自身は環境分野のジャーナリストとして仕事をしてきました。環境分野は自分で率先して暮らしの中から、地域の皆さんと実践活動をするのが大変大事だと思ひまして、この新宿の地でも多くの方と環境活動を広げております。どこかでまた皆さんとお会いすると思いますが、よろしくをお願いします。

地域の活動は、新宿だけではなく、全国各地で自分たちの地域の課題を解決し、またよりよく地域資源を生かして、個性ある地域をつくる動きが大変広まっております。全国各地の地域環境活動の情報を毎年きちんと集めて発信をする「市民がつくる環境のまち」元氣大賞という動きも、全国ネットの場で運営するなど、全国の市民参加型の地域環境活動を広げるような動きもしております。そして、環境ビジネスの視点で地域を活性化するエコジャパンカップという場を運営したり、色々な方たちと連携しながら、今の社会の中の環境活動を実践していく動きをつくっています。

そのような中で、今、生活者や地域の視点から政策形成に係っています。環境省、経済産業省や国土交通省などで、持続可能な社会や地域づくりに関して、きちんと地域が生きるような意見をとって提案をしています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

安田委員 安田八十五といいます。「八十五」と書いて「やそい」と読みます。8月15日生まれです。

現在、関東学院大学経済学部勤務して、丸6年たちました。その前は、筑波大学に20

年以上勤務しました。私自身、東京工大数学科の出身で、博士号は環境工学です。水の環境管理の問題で、北海道大学で取得しました。29歳の時、当時の神戸商科大学、現在の兵庫県立大学で、空き缶の缶とエコロジーをくっつけた、缶コロジューというので、あのころ、缶ジュースとか缶コーラ等の缶が増え、散らかっているのが、六甲山で空き缶拾いをやったのがきっかけとなり、ごみ問題にかなりのめり込みました。今は、レジ袋の問題ですね。全体的に理工科系の出身ですが、数学モデルやコンピューターを使って、環境政策、都市政策を評価する政策のシミュレーションの研究を主にやっています。

新宿区に関しては、おじが新宿在住ですが、色々な関係で、サキ田さんも一緒にリサイクル清掃審議会委員として、また、特別区全体の将来像などを審議する特別区制度審議会も担当しています。

長くなりましたが、以上です。よろしくお願いします。

野村委員 野村恭子と申します。今期から委員に入らせていただきました。このような委員活動は初めてですが、私自身は、監査法人に身を置き、企業の持続可能な経営を行っていく中で、環境や地域社会などと連携しなければいけないことは企業なども気づかれており、そのアドバイスをしていく仕事を行っています。

バックグラウンドとして、大学は農芸学部で公害や都市計画の研究をしました。一番初めに社会人になったときに、自治体の環境計画づくりのコンサルの側で係りました。その後、自然環境系のNGO、国際NGOに身を置いたり、国立環境研究所で地球温暖化の研究に携わったり、色々なところにチャレンジしました。最終的にはこのようなことをして、何を自分としてやっているかということ、ライフサイクルアセスメントという言葉がありますが、都市や事業活動、市民の生活自身が、長い目で見た上で環境に負荷がある、CO<sub>2</sub>の量の出し方についても、今の時点が多い、でも先々の開発のことを考えたり、廃棄物処理のときのことを考えると、CO<sub>2</sub>や環境負荷が多いのではないかとか、鉱物資源の廃棄物をなくすとか、どういうことかということ、事業者の方の目線でアドバイスをしたり、区民として、自分も港区民ですが、自分の仕事、生活の中で何ができるかという中で、視点を常に置きながらやっています。

今回このような場をいただいた中で、私としてグローバルな視点で色々なことをしなければいけない中で、実際にそこに身を置く区民として、事業者になった場合や行政になった場合に、何ができるかとの現実論を改めて考えた場合に、長期的な視点の中で色々な視野がご提案できればと思います。仕事柄、海外ネットワークのある仕事で、欧米や途上国の

メンバーと仕事をしておりますので、海外の市民だったらどうなのか、海外の事業者なら、海外の都市ならどうなのかということも、参考になる情報があればご案内させていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

戸梶委員 東京電力新宿支社の戸梶でございます。この7月から、この新宿区をサービスエリアとして電力の責任を持つということで、新宿支社長として参りました。よろしくお願いいたします。

当社は、環境問題に関しては、常々、技術力等を生かして、実効性ある「コウ」は効果のある「効」です。実効性のある環境政策が一番大事だということで、私どもとしては主張しています。そのような意味で、この環境審議会の中でエネルギー産業を担うものとして、お役に立ちたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

加藤委員 伊勢丹の加藤です。よろしくお願いいたします。

新宿区あつての百貨店ですので、環境につきましても本業の中でしっかり取り組んでいきたいと思っております。具体例を申しますと、スマートラッピングと称して適正包装をするとか、環境についてはアイ・ガーデンをつくったり、ソーラーパネルを設置する等々、会社としてできる範囲のことは精いっぱいやっております。皆さんと接する売り場、お買い場の中で環境問題をしっかり捉えながら、新宿区に対して貢献をしていく考えです。よろしくお願いいたします。

安岡委員 こんにちは。東京ガス中央支店の安岡でございます。本年度より、この審議会に委員としてまいりました。よろしくお願いいたします。

私どももエネルギー事業者として、常に温暖化、環境問題についても、貢献できる場所では、弊社の中でも、環境を前面、優先に取り組んでいます。そのような意味では、本審議会の中でも、皆様方のご意見等もいただきながら、私どもの企業としてもどうことができるかといったことも含めて、今後ともよろしくお願いいたします。

川俣委員 川俣と申します。町会連合会代表ということで委員になっています。

町会とは、近所の住民同士が助け合っていく自発的な組織で、現在、新宿区内には199町会があります。落合地区は、新宿区内でも一番良い環境ですので、普段何も環境問題を考えていませんでしたので、少し環境で困っていることを考えたらどうだろうと大崎会長から言われて、2年間、1期やりましたが、なるほどと思いました。

私どもは、日常に考えていることが、そのまま環境に伝わるのかと思っていました。現実

に落合周辺は住宅街で、場所が発展すると工場や高層住宅が入ってきて、環境に負荷を与えていきます。発展することと、環境エコの問題になってしまうと、どこら辺が落としどころかなと思います。皆さんの経験豊かなご意見を参考にして、より良い落合地区にしていこうと頑張っていきますのでよろしくをお願いします。

本当にこのような学問的な事は何も解りませんので、まちのおじさんの意見が、時として議事の妨げになるかもしれませんが、今後ともよろしくをお願いします。

亀井委員 公募の亀井でございます。住まいは、落合です。

私は昔、大森地区の日本特殊鋼という会社に入社して、サラリーマンをしていました。敷地は5万坪、社員は、2,500人ぐらいでした。鉄鋼会社ですから煙を出すわ、音を出すわ、振動を出すわ、公害の大変な源だったわけです。

大正時代にできた工場ですので、その周りの住人は、それ以降、住んできた人たちです。結果的にその人たちは、やがては我々を追い出す格好になってきました。そのような公害問題を抱えては、自分の工場をどこかに移転しないといけない。それで、私も東京都の公害防止管理者でしたので、時代も時代だから、引っ越しました。そのときは、たまたまイナヤマカンさんがイニシアチブをとりまして、鉄鋼の構造不況による合併が、ちょうど色々話題になっていたので、合併をして移転をする仕事を私はしてきたわけです。

元々そのようなところにいましたから、公害にはかなり関心を持って、今でも公害には関心を持っています。衛生と公害が環境になったわけですが、最近の私の成果といえば、小池環境大臣のときのチーム・マイナス6%に公募して、6万何番目でした。2004年、5年、6年、7年の4年間、私の家で省力化をやって、今年初めて1人1日1キログラムCO<sub>2</sub>を達成できました。

家庭の小さな省エネによって、国の目標の1人1日1キログラムが達成できることを実感しましたので、今度は是非、皆さんに普及させようと考えて参加しました。

よろしくをお願いします。

上野委員 区民公募の上野精一と申します。

私は、団塊世代の真ただ中、昭和25年生まれです。小さいときから人数が多くて、競争でもまれてきましたが、一貫して大型コンピューターのSEという、システムエンジニアをやっておりました。

私がコンピューターをやり始めたころは、人手が足りないのに、ともかくプログラムを組めということで、開発ばかりをやっていました。そのうちプログラムを評価する部署にお

りましたが、そのうちコンピューターシステムは、つくるばかりでなくて、チェックや評価をすることも非常に重要になってきました。最近、コンピューターがあちこちで壊れていますよね。そういうことが15年ぐらい前から認識されまして、それから私の部も強化しています。

環境も同じで、企業に勤めていますと非常につくることよりもむしろ評価が非常に大切なわけです。そういうものはお金がかかりますから、費用対効果ということをおっしゃられます。日本人は、少し熱すると環境、ごみ対策ということをおっしゃりますが、少し冷えると、費用と効果が必ずどこかでつり合わないんです。そのような方面で、今まで得た知識を活用したいと思います。

一方、私は新宿に30年近く住んでいますが、仕事ばかりでして、地元のことは知らず、他区のことばかりやっておりました。ボランティアが好きで、大前研一さんの塾に入って、色々学んでいますが、新宿のことは何も知らないわけです。定年間近にして、もう少し自分のことを考えてみようと思ひ、今回、審議会に入らせていただいて、環境問題を色々学びながら、また自分自身も役立てたいと思っております。

よろしく願ひいたします。

秋野委員 公募委員の秋野と申します。よろしく願ひいたします。

私は、新宿の西落合に45年くらい住んでいます。最初に新宿区の区政モニターで色々勉強させていただいた後、エコライフ推進員として、環境問題を勉強をさせていただきました。

私が学校を卒業して50年くらいになりますが、政治の世界、経済の世界でも、我々が文句を言いたいのは、50年前と余り変わらないと思ひます。今サミットの問題でも、50年後は云々ということが言われていますが、50年後の人たちが同じようなことを考えて、50年後と何ら変わらないのでは非常に困るわけです。このような環境問題について、一歩でも二歩でもこれから進めていかなくては行けないと思ひています。

今、私の関係しているところでは、そのような問題について色々勉強しながら、一歩でも二歩でも前進する活動を、これからもしていきたいと思ひています。審議会でも色々勉強させていただきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

大田委員 初めまして、公募区民の大田と申します。大きいに田んぼの田で、太いじゃないということで覚えていただければと思ひますので、よろしく願ひいたします。

まず、若いのに選んでいただきことに非常に感謝しております。私は今、早稲田大学大学

院で活性汚泥法などの水処理関係と水質関係を専門に研究しております。

なぜ審議会委員に申し込んだかと申しますと、研究をして、いい技術があってもなかなか導入されない現状があります。環境に携わる研究をしているのに、なぜか腑に落ちない部分が多々ありまして、その点で何か実行可能な、自分から自発的に何かできればと思って申し込みました。まだまだ知識的には未熟ですが、若者の代表として意見が言えればなと思います。

また、区内在住者として、この間、私は初めて知ったのですが、例えばごみの分別でプラスチックを燃えるごみとのが知れ渡っていないのが、私の感じている現状です。また、他の地域ではペットボトルのリサイクルではなくリユースなど、今どんどん進んでいるようですので、そのようなものも実行可能な政策として盛り込んでいけたらと思います。

よろしくをお願いします。

布施委員 区民代表の布施京子と申します。私は、戦前の親の代から新宿区に住んでおり、新宿市谷田町二、三丁目町会の町会員です。昼間は千代田区の手生命保険会社に勤務しており、夜は法政大学大学院の環境マネジメント研究科修士課程の2年生です。大学院で学んだことなどを生かしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

鴨川委員 環境清掃部長の鴨川と申します。3月までは、資源清掃対策室長ということでリサイクル清掃事業を担当しておりましたが、今年の4月から組織改正がございまして、環境も担当させていただいております。皆様のご支援、ご指導をいただきながら、区の環境行政を進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくをお願いします。

環境対策課長 ありがとうございます。

本日ご欠席の勝田委員は、早稲田大学工学部の教授です。新エネルギー等がご専門です。また、本日ご欠席の村山委員は、トラック協会新宿支部長としてご参画しております。

それでは、事務局、区側のメンバーの自己紹介をさせていただきます。

生活環境課長 環境清掃部生活環境課長の鈴木でございます。私の担当分野は、ごみの減量とリサイクルを中心とするPRや公害の関係等です。委員の皆様方には、今後も関わり、またお世話になるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局 環境対策課環境計画係長の増田と申します。私どもは、この審議会の事務局をやらせていただきます。委員の皆様方、ご意見がありましたら、どしどし事務局までお寄せいただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局 同じく環境対策課環境計画係の宮端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 同じく環境対策課環境計画係の向山と申します。会議がスムーズにいくように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

環境対策課長 申し遅れました。私、環境対策課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで区長、所用がございますので退席をさせていただきます。

○区長 皆さん、本当にありがとうございます。

今委員の皆様方の自己紹介をお聞きして、とても頼もしく思いました。多くのそれぞれのご専門や自分自身が立っている場所から色々な意見を出していただけるものと思います。今、知恵と力を合わせることがとても求められていると思います。そのような意味ではとても良いメンバーに集まっていたいただいた会だなと感じております。

丸田先生の新宿御苑のにじみ出しという言葉は、丸田先生が40年前につくられた言葉だということをお聞きしてびっくりしました。実は新宿区は、御苑の緑が持つ冷たい冷気を新宿のまちにつなげようということを今やっています。ですから、皆さんが研究をされたり、色々なところで考えていることや事業者の方々など色々立場の中で具体的にこのような審議会の中で合意形成をして、新宿のまちが、まさに協働で切り開く環境都市新宿になればと思います。私も努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、中途退席で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(区長退場)

会長、副会長選出

環境対策課長 それでは、本日の環境審議会は、16名のところ14名の出席です。新宿区環境審議会規則により、開会条件は満たしております。

それでは、特に議題はありませんが、最初の審議会ですので、ここで会長と副会長を互選していただきたいと思っております。

審議会規則第3条によりまして、委員の互選ということになっております。どなたかご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

サキ田委員 それでは、よろしいですか。これまでも務めていただきました丸田先生に会長として、このまま引き続いてやっていただくことが一番有りがたいと思いますが、皆様にお諮りいただければ有りがたいと思っております。

環境対策課長 今、サキ田委員から、前回に引き続き丸田委員に会長の職をお引き受けいただいたらというご発言がございました。

いかがでしょうか。（拍手）

それでは、会長に丸田委員ということでお願いしたいと思いますが、丸田委員、よろしいでしょうか。

丸田委員 皆様方のまとめ役ということで、やらせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

環境対策課長 ありがとうございます。

引き続きまして、副会長の選任です。

副会長につきましては、会長欠席のときの任があるわけですが、今までの例として、会長のご欠席はありません。しかしながら、副会長ということで、ここでお諮りしたいと思いますが、副会長はいかがいたしましょうか。

サキ田委員 副会長は丸田会長にご指名いただくのが、一番、会長もやりやすいと思いますが、いかがでしょう。

環境対策課長 今、サキ田委員から、丸田会長にお任せをしたほうがよろしいのではとのお話がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

環境対策課長 それでは、会長さんに一任ということで異議なしということですよ。

丸田会長に、副会長をご指名いただければと思いますが。

会長 それでは、できましたら副会長は、野村委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。（拍手）

環境対策課長 野村委員、いかがでしょうか。

野村委員 非常に初回から重責ではございますが、会長のサポートを喜んでさせていただきます。皆様からのサポートもお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

環境対策課長 ありがとうございます。

それでは、会長席、副会長席にお移りいただいて、これから先につきましては会長にお任せをしたいと思います。

（丸田委員、野村委員、会長・副会長席に着席）

環境対策課長 それでは、丸田会長、これから先の議事のほう、よろしく申し上げます。

会長 では、最初に簡単にご挨拶させていただきます。

区長さんから、今までの経過についてのお話でしたが、前期の審議会におきましては、環境基本計画の見直しが重点的に行われました。部会をつくり、サキ田委員にも大変ご苦労をお掛けしたわけですが、その中では地球温暖化とヒートアイランド現象の軽減を柱としてクローズアップされて、明記されています。

今後のスケジュールを事務局からこれからお聞きするわけですが、区長さんのお話にもございましたように、重点項目になった地球温暖化の防止やヒートアイランドの軽減を、新宿区でも区民運動という形で、一つはライフサイクルの見直しであるとか、基本構想のレポートがありましたが、こういうまちづくりと一体的になって、どのように実行化していくかの重大な時期に直面しているわけです。

また、環境アセスメントについて、区は、都に今までどのように回答していたかをお尋ねしたら、事務局で色々な案をつくり、それを部内で検討して回答したということです。できれば、審議会を使って、委員の皆さん方のご意見も参考にしてお答えをするほうが良いのではとの私の提案を区長さんを初め委員の皆様方にご理解いただきました。それにより前期から、審議会の仕事の内容も増えてきて、ある面でより多忙になったと思いますが、委員の皆様方のご協力の程、機能性のある審議会にしたいと思いますので、よろしく願いします。

○副会長 今、会長からお話がありましたように、私が副会長としてできることは限られていると思いますが、全体のスケジュールや審議の運営で議論すべきところをサポートしていきたいと思いますので、よろしく願いします。

#### その他

会長 次第のその他に入ります。事務局から、これからの2年間の審議会について、おおよそそのようなことで審議会を位置づけて、委員の皆様方にご議論願いたいことを持っておられると思いますので、その辺の説明をお願いします。

環境対策課長 それでは、今期、新たに審議会委員になられた委員の方もいらっしゃいますので、私ども、先ほど区長からもありましたように、この環境審議会は、国の環境基本法、そしてそれを受けての新宿区環境基本条例に基づき、この審議会が設置をされております。

この審議会は、法では、必置の審議会ではありませんが、新宿は以前からこの審議会を設け、環境に関する基本的な施策についてお諮りをさせていただいております。1年間で、定例的には4回ほど開催しますので、2年間の任期で8回程度開催いたします。

本日お手元に、環境基本条例、規則、環境審議会委員名簿等を配布しましたが、その他、冊子として新宿区の基本構想、これは今年度からの新たな基本構想です。それに基づいた新宿区の20年間の総合計画、4年間の新宿区第一次実行計画です。環境施策についても、重点的な施策として取り組んでいるわけです。また、昨年度改定の新宿区環境基本計画、その抜粋編でPR版をお配りしました。また、平成18年に新宿区省エネルギービジョンを策定しましたので、その概要版などもお配りしています。

今日は時間もありませんので、後ほどご一読いただければと思います。新宿区の環境施策のこれまでやってきたこと、これから進めていくことを書かせていただいておりますので、よろしくお願いします。

先ほどご説明したとおり、年4回ほどの審議会を開催する予定ですが、前期の審議会から東京都の環境アセスメント条例に基づき、環境影響評価の関係で地元の長の意見を聴取することが出ていますので、環境に与える影響や地元の区長としてどのようなことを言っておくべきかをこの審議会でお諮りしております。今期もこの審議会でご論議いただきたいと思いますので、場合によっては、4回開催が5回開催に回数が増える可能性もありますので、あらかじめお含みおきください。

それから、先ほどの区長からの話のとおり、洞爺湖サミットが終わり、国も今後、改めて2020年ごろまでの中期目標なども、今の京都議定書の次のポスト京都議定書から、国における削減目標なども出てくる可能性があります。

先ほど申し上げたように、新宿区省エネルギービジョンは、2010年、そして2020年までの削減目標を定めましたが、今の世界の動きや日本としての取り組みの方向性が、もう少し厳しい内容になる可能性もありますので、この省エネルギー環境指針、省エネビジョンを少し見直す時期もくるかと思います。この辺などもこの審議会の中でご審議いただくことも今後出てくるかと思います。

まだ細かいところが決まっていますが、大きな流れとしては、審議会のお役目として、そういうことをご論議いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長 どうもありがとうございました。

只今のご説明につきまして、何かご質問とかご意見等ございましたらお願いします。

特にないようでしたら、今日はこれで終わりにしますが、今後の日程等、事務局からご説明することがありましたらお願いします。

環境対策課長 先ほど申し上げましたとおり、本審議会において、環境影響評価、環境アセ

スメントのご論議をいただくことが必要になってきます。

今現在、大日本印刷の市谷工場の整備事業が計画として上がっています。その環境影響評価書の審議ということで、東京都から具体的な日程はまだきていませんが、大まかな日程として、9月下旬頃に当審議会を開く予定です。ただ、区も9月議会のため、日程調整が難しく、今日、事務局で、あらかじめ4日間ほど候補日をお示ししますので、皆様のご都合を伺いたいと思います。

まず、9月24日の水曜日、9月25日の木曜日、9月29日の月曜日と9月30日の火曜日です。この4日間で、東京都からの区長の意見聴取の日にちが、決まっていない状況ですが、この辺あたりに次の審議会を開催したいと思います。

できれば、本日お決めいただければと思いますが、いかがでしょうか。

会長 では、一応ご都合の悪い方の人数把握程度にしましょうか。

環境対策課長 わかりました。また、追って正式なご通知は差上げますが、本日の段階で、もしご都合の悪い方、午前、午後でも結構ですので、お知らせください。

9月24日、ご都合の悪い方いらっしゃいますか。

○副会長 9月24日と25日が、海外出張中です。

環境対策課長 そうですか。ほかにございませんか。

9月29日の月曜日はいかがですか。9月30日の火曜日はいかがですか。

戸梶委員 9月30日の火曜日の午前中はだめです。

環境対策課長 そうですか。

安田委員 9月30日は、午前、午後共だめです。

サキ田委員 私も9月29日と9月30日は、東京にいません。

環境対策課長 わかりました。全員の方のご出席が難しいかもしれません。今申し上げたように、東京都から正式に依頼がきた時点で、再度、日程調整しまして、ご通知致します。その節はよろしく願います。

会長 それでは、本日の審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後2時58分閉会